

議案第82号

市道路線の廃止について

次の道路を道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により路線を廃止しようとする。よって、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求める。

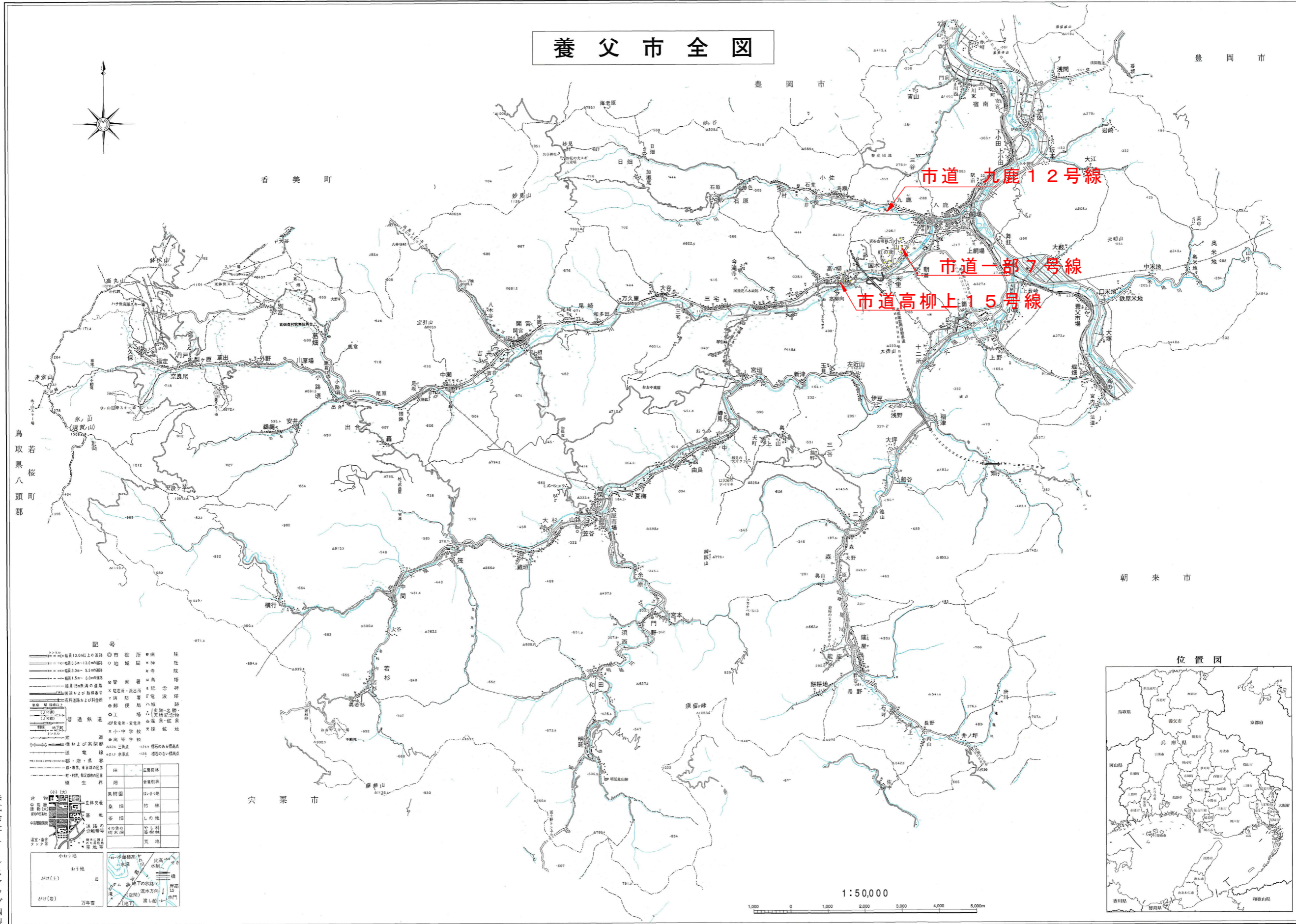
令和3年12月7日提出

養父市長 広瀬 栄

廃止路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	延 長
11502	市道 一部7号線	養父市八鹿町 八鹿字沖田 1355番3地先	養父市八鹿町 八鹿字沖田 1414番2地先	185.7m

養父市全図



株式会社 オースマップ調製

平成18年作成

計画機関 養父市

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平 17 近保、第 164 号)」

一部7号線 路線廃止・路線認定 位置図



市道 一部7号線



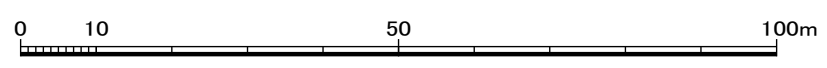
終点: 養父市八鹿町八鹿字沖田1414番2地先

起点: 養父市八鹿町八鹿字沖田1355番3地先

県道6号

子供会館

小山



L=185.7m

廃止区域

1 / 1000